

福祉・医療・保健

国保税の引き下げを
求める



宮田 真美 議員

国保は国の社会保障制度であり、職場や組合等の保険から外れたときの最後のセーフティネットであるにもかかわらず、市民に重い税負担がかかっていることは問題である。国保税の引き下げは待ったなしの問題だ。国の動向を見守るのではなく、国がやらないのであれば、市が市民に寄り添い、国保税の引き下げを実施するべきである。

答 本市の国保加入者の1人当たりの医療費は、過去3年間の平均で年4.3%増加しており、基本的には、この医療費の増加に併せ、保険税率も同程度の引き上げを考えなければならない。このような状況の中、国保税を引き下げるとは非常に困難である。国保の税負担の問題を根本的に解決するには、国庫負担金の拡充が必要と考えるため、国保財政基盤の強化を図るよう国に対し要望を行っており、今後も要望を続けていきたい。



生活・環境

一般廃棄物処理事業者は
中小企条例の特別枠



神近 寛 議員

上下水道局が策定した「汚水処理構想」の実施により経済効果をどの程度見込んでいるのか。また、このことは一方で一般廃棄物処理事業者にとっては減収減益となることから、急ぎ「一般廃棄物処理合理化計画」を策定すべきである。県内初の中小企業振興基本条例を制定した自治体としても当然であり、一般廃棄物処理事業者は特別枠と認識すべきである。

答 農業集落排水処理施設の発生活泥脱水処理業務委託料や下水道区域拡大による個人設置の浄化槽の維持管理費の減などで年間約8,000万円の費用減少を見込んでいる。市民に対しては市民サービスの向上となり、事業者に対しては事業量の減少分を補填する形で新たにさまざまな業務ができないか検討しており、本市に最も合った手法によるシステムの構築に取り組みたい。計画書に明記しなくても、現在事業者としっかり協議を進めているため、ご理解いただきたい。

福祉・医療・保健

子育て負担への
さらなる支援について



廣瀬 政和 議員

3～5歳児の保育料が本年10月から無償となる中で、給食費は有償となる。1人当たり月5,000円程度の負担となるが、給食費はどこで決定し、どこで徴収するのか。また、給食費について、市による補助はできないか。なお、市独自の第2子保育料無料化制度は、今後も堅持すべきと思うが、市の考えを尋ねる。

答 給食費については、各施設で食材料費が異なるため、基本的には各施設で金額を設定し各施設での徴収となる。市としては、今のところ補助の考えはない。また、第2子保育料無料化制度は、本市独自の子育て支援策として平成9年度の創設以来取り組んできた。少なくとも平成31年度は継続するが、創設期と状況もかなり変化しているため、子育て世帯におけるライフステージごとの支援バランスが現行の制度で適切なのか改めて考える時期に来ていると考える。



福祉・医療・保健

子どもにカフェイン注意!
ペットボトルにも



山北 正久 議員

全国紙のタイトル記事は子どもを持つ親に大きな驚きとともにショックを与えている。ペットボトルの清涼飲料水は年間を通して大量に消費されており、カフェイン研究の専門家は「カフェインは脳の働きを阻害する可能性がある成分なので、幼少期の子どもは避けるべき」と指摘されているが、本市における保護者への指導はなされているのか。

答 厚生労働省のホームページによると、カフェインを過剰に摂取した場合、目まい、心拍数の増加、興奮、震え、不眠症、下痢、吐き気等をもたらすことがあるとしている。さらに、いわゆるエナジードリンク等は、製品の成分表示をよく読み、カフェインを多く含むものについては、子ども、妊婦、授乳中の方等は飲用を控えるよう注意を促している。本市においても、今後、母子健康手帳の交付時や乳幼児健康相談時等における機会を利用し、注意を促していきたい。



福祉・医療・保健

保育施設の整備計画について



岩永 慎太郎 議員

市は市内全域を対象に新たな保育所の設置運営事業者を募集しているが、施設として整っていればよいというわけではなく、立地についても、保護者の送り迎え時の利便性や保育の需要が大きい場所などを考慮する必要があると考える。募集に当たっては、地域の児童数などの事前調査の必要はないのか。

答 保護者は、お住まいの地域や職場の近隣、通勤の途中など、場所に関する希望や、施設の安全性、保育方針への共感など、さまざまな理由から入所させたい施設を選択していると考えられる。本市の場合、おおむね移動30分圏内で地理的にまとまりがあり、北地区、中地区、南地区の圏域ごとの児童数、施設定員数もほぼ均等に配置されていることなどから、あまり偏在はないものと考えている。



福祉・医療・保健

放課後児童クラブの運営について



岩永 慎太郎 議員

市内49の児童クラブの施設利用希望者の把握方法と総定員数について尋ねる。クラブの中には、定員オーバーにより、高学年生から退去児童になっている例がある。状況を調査し対応を講じるよう要望する。また、国では放課後児童支援員の配置基準の緩和が検討されているが、本市としてはどのように考えているか。

答 放課後児童クラブの利用希望者の把握については、各クラブに対し定期的に利用人数と待機児童数の確認を行っており、49のクラブの総定員数は1,972人である。ご指摘の退去児童の事例については把握しているが、場所及び支援員の確保等の問題があり、現クラブの増設は難しいとも聞いている。また、放課後児童支援員の配置については、児童の安全を第一に考え、保育の質を低下させることがないように、現行基準を基本とした配置を考えていくべきと考える。

福祉・医療・保健

後期高齢者医療制度の保険料見直しについて



野島 進吾 議員

後期高齢者医療制度は平成20年4月1日から始まり、制度の運営は県内の全市町が加入する長崎県後期高齢者医療広域連合が行っている。県内に住所を有する75歳以上の方、または65歳以上75歳未満で一定の障害がある方が被保険者となる本制度の保険料が本年10月から改正されるが、その詳細について尋ねる。

答 制度創設時からの低所得者の保険料軽減特例を廃止するものであり、本来は均等割額7割軽減の方を特例措置で9割または8.5割軽減としていたものを7割軽減に戻すものである。具体的には、現行9割軽減の方の保険料は年額4,500円だが、平成31年度は9,100円、32年度からは13,700円となる。現行8.5割軽減の方は年額6,800円だが、平成31年度は同額、32年度は10,300円、33年度からは13,700円となる。



福祉・医療・保健

健康寿命の延伸に向けた取り組みについて



野島 進吾 議員

平成31年4月1日、旧浜屋ビルが愛称「プラットおおむら」としてグランドオープンする。行政・医療・介護の連携がより一層密になり、高齢者の暮らしを地域でサポートするための拠点として健康維持への取り組みが推進されることを期待する。県では健康寿命日本一を目指し取り組みを強化しているが、本市の健康寿命の延伸に向けた取り組み状況について尋ねる。

答 本市では、健康増進法に基づき平成26年に計画期間を10年間とする第2次健康おおむら21計画を策定し、子どもから高齢者まで生涯にわたる健康づくりを総合的かつ計画的に推進している。本計画において、生活習慣病を中心に全ての年代を対象として「身体の健康づくり」、「こころの健康づくり」、「健康を支え守るための環境づくり」の3つの目標に沿って、健康寿命の延伸に取り組んでいる。



福祉・医療・保健

就労準備支援事業の実施を求める



宮田 真美 議員

生活困窮者の自立のためには、就労に向けた長期的で丁寧な支援と家族への支援、そして就労後のフォローも大切である。しかし本市では、生活困窮者自立支援制度の任意事業である就労準備支援事業を実施しておらず、就労に向けて心と体の準備を整えるための支援が手薄になっている。市民に寄り添い、就労準備支援事業を実施してほしい。

答 就労準備支援事業については、生活習慣の改善やコミュニケーション能力の向上など就労に向けた重要な事業であると認識している。平成31年度中に課題を明確にするため、関係機関との協議を進めていきたい。



福祉・医療・保健

本市での児童虐待の状況



古閑森 秀幸 議員

児童虐待による死亡事件が発生し、繰り返されるこの種の虐待事件については大変悲しいものがある。本市における児童虐待の状況はどのようになっているのか。

答 本市の児童虐待への対応件数は、平成29年度で13件、平成28年度に比べて4件減少している。内訳は、心理的虐待が6件、身体的虐待が4件、保護の怠慢・拒否に当たるネグレクトが2件、性的虐待が1件である。



教育・文化・スポーツ

ミライon図書館の内覧会について



小林 史政 議員

ミライon図書館の完成を記念して、NHKの巡回ラジオ体操を新図書館駐車場にて開催し、その後に新図書館の内覧会を行うとの説明があった。しかし、開催予定日の8月16日は金曜日であるため、その後内覧会に行きたくても、仕事などで行けない方が多いと考える。この際、16日(金)から18日(日)までの3日間で内覧会を開催すべきと考えるが、どうか。

答 内覧会の開催日については、8月16日(金)の巡回ラジオ体操当日や、8月17日(土)・18日(日)、夏休みの部分開館時も含め、10月5日のオープンに支障が出ないように、県と協議していきたい。



産業・経済・労働

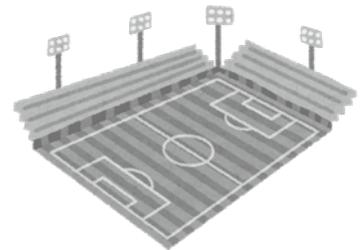
新工業団地へは優良企業を誘致すべきだ



水上 亨 議員

新工業団地造成工事は、関連工事費を含め約31億円の巨費を投じて3月末に完成する。市長は、4月の分譲開始と同時に完売を目指すとの答弁を繰り返していたが、V・ファーレン長崎のサッカー練習場への転用を模索している。市は、これまでの基本計画どおり1,000人の雇用と3,000人の人口増加を図るため、企業誘致へ全力を傾注すべきだ。

答 V・ファーレン長崎の新練習拠点について、本市としては黒丸町の総合運動公園の一部を候補地として関心表明をしていた。しかし、ジャパネットホールディングスとの協議を進める中で、新工業団地を候補地に絞り協議を継続することになった。その過程で市は、市内の複数の土地を候補地として提案している。



注2：平成27年4月に始まった、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、自治体が生活困窮者を各種事業で支援する制度。事業には、自治体に実施を義務付ける「必須事業」と、自治体に実施の判断を委ねる「任意事業」とがある。